

令和 2 年度関東地区特定母樹等普及促進会議を開催しました

令和 2 年 9 月 9 日

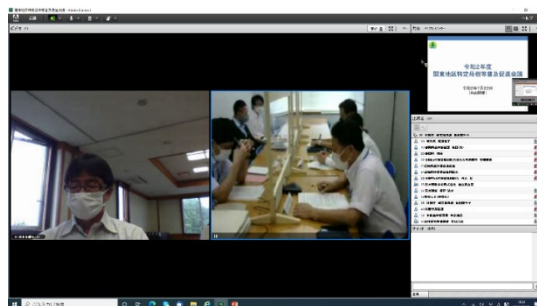
令和 2 年 7 月 22 日に関東地区特定母樹等普及促進会議を開催しました。本会議は、平成 25 年度の間伐等特措法の改正により、特定母樹制度が導入されたことを契機とし、特定母樹等の早期普及に向けた取組を地域において促進するための情報交換及び共同研究の推進を目的として、平成 27 年度から育種基本区ごとに開催しているところです。

例年は会議室等に参集いただき会議を開催するところですが、今年度はコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から Web 会議にて開催しました。Web 会議という初めての開催方法にもかかわらず、県、全国山林種苗協同組合連合会、県山林種苗協同組合、県森林組合連合会、林業関係企業、林野庁、森林管理局などから 76 名と多くの方に御参加いただきました。

今回の会議では、ヒノキ特定母樹の取組等について、まず、林木育種センターからヒノキ特定母樹の育種価等改良効果について、スギ・ヒノキ・カラマツのエリートツリー及び特定母樹の選抜の見通しについて、ヒノキのクローン増殖における管接ぎ（くだつぎ）の試行、特定母樹の展示林の設定に向けた協力依頼について説明を行い、次に、静岡県と林木育種センターで行っている共同試験による次世代エリートツリー選抜への取組について、静岡県と林木育種センターからそれぞれ説明がありました。

特に、ヒノキ特定母樹の育種価等改良効果については、関東育種基本区で 6 箇所の試験地（検定林）に植栽されている約 1 万 7 千本の試験木の中から、成長、材質、雄花着花性等の特定母樹の基準を満たす 17 個体が農林水産大臣にヒノキ特定母樹として指定されており、これまでの調査の結果から、特定母樹から生産される種苗の成長に関する遺伝的能力は、30 年次の材積で在来系統の約 1.6 倍になることが期待されることを説明しました。

今回は関東育種基本区で特定母樹等普及促進会議が開催されましたが、今後各育種基本区で順次本会議を開催する予定です。林木育種センターでは今後も特定母樹等の普及に向けて取り組んでいきます。



会議の様子

(育種企画課)